

令和3年度

西原町教育委員会事務事業の  
点検及び評価報告書  
(令和2年度事業実績)

令和3年9月  
西原町教育委員会

## はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行いましたので、ご報告いたします。

この報告書は、平成 21 年度から毎年作成し公表しておりますが、今後も報告書の内容充実を努め、町民に分かりやすいものにするために、必要な検討をしていきます。

西原町教育委員会としては、点検評価の実施を通じて、教育施策の検証と改善を図りながら、本町教育行政の着実な推進につなげて参ります。

令和 3 年 9 月

西原町教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 1. 教育委員会について

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、首長から独立した行政委員会として各都道府県、市町村に設置されており、教育長及び3人の教育委員により組織され、その合議の下に、教育、文化、スポーツ等に関する教育行政の事務を行ってまいりました。

通常の事務については、地方公共団体の長が議会の承認を得て任命した教育長を通じて執行管理を行いますが、教育行政の基本的な方針や委員会の規則・規程の制定又は改廃、学校その他教育機関の設置や廃止、教育機関の職員の任免、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価等は教育委員会が行います。

西原町教育委員会では、毎月 20 日を基本に教育委員会会議を開催し、必要事項を審議し決定しています。令和 2 年度は、定例会を 12 回、臨時会を 1 回開催しました。また、教育委員会の主催事業や町の行事、各種研修会等にも積極的に参加しています。

令和 2 年度の教育長及び教育委員の構成や教育委員会会議の開催状況、並びに教育長及び教育委員の活動状況は次のとおりです。

## (1) 教育長及び教育委員の構成

役 職	氏 名	任 期
教育長	新島 悟	令和 2年4月1日～令和 5年3月 31日
教育長職務代理者	新田 繁睦	平成 29年4月1日～令和 3年3月 31日
委員	宮城 直子	平成 31年4月1日～令和 5年3月 31日
委員	呉屋 正則	令和 2年4月1日～令和 6年3月 31日

## (2) 教育委員会会議の開催状況

会議の 名 称	開 催 日	場 所	案 件
第 1 回 (臨時会)	令和 2年 4月 1日	教育長室	・教育長職務代理者の指名について
第 2 回 (定例会)	令和 2年 4月 20日	西原町役場内 会議室	・教育長報告 ・議案第 20 号 臨時に代理した事務の報告及び承認について ・令和2年3月定例議会の課題事項について(教育部) ・生徒指導(問題行動等)について ・令和2年度(2020 年度)学校計画訪問実施要項について
第 3 回 (定例会)	令和 2年 5月 20日	西原町役場内 会議室	・教育長報告 ・議案第 21 号 独立行政法人日本スポーツ振興センター 災害共済給付制度に係る共済掛金の保護者負担に関 する要綱について ・議案第 22 号 西原町青少年教育相談員設置規則を廃 止する規則について ・議案第 23 号 令和2年度 西原町一般会計補正予算 (第 2 号)について ・議案第 24 号 令和2年度 西原町一般会計補正予算 (第 3 号)について ・令和2年度 教育部運営方針について ・令和2年度(令和元年度分)西原町教育委員会事務事 業の点検・評価の概要について
第 4 回 (定例会)	令和 2年 6月 22日	西原町役場内 会議室	・教育長報告 ・議案第 25 号 西原町立学校管理規則の一部を改正す る規則について ・議案第 26 号 西原町立幼稚園管理規則の一部を改正 する規則について ・令和2年6月定例議会一般質問について

会議の 名称	開催日	場所	案件
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年6月定例議会の課題事項について(教育部)</li> <li>・西原町教育委員会障がい者活躍推進計画について</li> <li>・新学期の出欠状況報告について</li> <li>・生徒指導(問題行動等)について</li> </ul>
第 5 回 (定例会)	令和 2 年 7 月 20 日	西原町役場内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育長報告</li> <li>・議案第 27 号 西原町教育相談室設置要綱について</li> <li>・議案第 28 号 令和3年度以降使用中学校教科用図書の採択について</li> <li>・議案第 29 号 令和3年度使用小学校教科用図書の採択について</li> <li>・全国学力テストについて</li> <li>・生徒指導(問題行動等)について</li> </ul>
第 6 回 (定例会)	令和 2 年 8 月 20 日	西原町役場内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育長報告</li> <li>・議案第 30 号 令和2年度(令和元年度分)西原町教育委員会事務事業の点検及び評価報告書(案)について</li> <li>・議案第 31 号 臨時に代理した事務の報告及び承認について(令和2年度西原町一般会計補正予算(第5号))</li> <li>・平成31年度学校給食費の不納欠損について</li> <li>・令和3年度使用中学校教科用図書の採択決議の報告について</li> <li>・生徒指導(問題行動等)について</li> </ul>
第 7 回 (定例会)	令和 2 年 9 月 18 日	西原町役場内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育長報告</li> <li>・議案第 32 号 西原町教育の日を定める規則について</li> <li>・議案第 33 号 西原町就学援助規則について</li> <li>・議案第 34 号 令和2年度西原町一般会計補正予算(第6号)について</li> <li>・令和2年度 県学力定着状況調査 6月結果について</li> <li>・生徒指導(問題行動等)について</li> </ul>
第 8 回 (定例会)	令和 2 年 10 月 20 日	西原町役場内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育長報告</li> <li>・議案第 35 号 西原町就学援助事務取扱要綱を廃止する告示について</li> <li>・議案第 36 号 西原町就学援助事務取扱要領の制定について</li> <li>・令和2年9月定例議会一般質問について</li> <li>・令和2年度全国学力・学習状況調査(委員会別平均正答率)等の結果について</li> <li>・生徒指導(問題行動等)について</li> </ul>

会議の 名称	開催日	場所	案件
第 9 回 (定例会)	令和 2 年 11 月 20 日	西原町役場内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育長報告</li> <li>・議案第 37 号 令和2年度 西原町一般会計補正予算(第7号)について</li> <li>・令和3年 西原町成人式開催について</li> <li>・西原町立小中学校体育館長寿命化基金条例について</li> <li>・西原町教育環境整備基金条例について</li> <li>・生徒指導(問題行動等)について</li> </ul>
第 10 回 (定例会)	令和 2 年 12 月 24 日	西原町役場内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育長報告</li> <li>・議案第 38 号 GIGAスクール環境整備事業(児童生徒用端末調達)動産の取得について</li> <li>・議案第 39 号 GIGAスクール環境整備事業(端末充電保管庫調達)動産の取得について</li> <li>・令和2年12月定例議会一般質問について</li> <li>・生徒指導(問題行動等)について</li> <li>・第 43 回中頭地区学力向上実践推進大会について</li> <li>・第 15 回西原町教育の日について および教職員表彰について</li> <li>・議案第 40 号 令和2年度公立学校管理職途中人事異動について(内示)</li> </ul>
第 11 回 (定例会)	令和 3 年 1 月 20 日	西原町役場内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育長報告</li> <li>・議案第 1 号 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度に係る共済掛金の保護者負担に関する要綱の一部を改正する告示について</li> <li>・議案第 2 号 西原町国指定史跡「内間御殿」整備委員会規則の一部を改正する規則について</li> <li>・議案第 3 号 令和2年度 西原町一般会計補正予算(第 8 号)について</li> <li>・令和2年度 西原町青少年健全育成表彰受賞者について</li> <li>・令和3年1月1日付人事異動について</li> <li>・生徒指導(問題行動等)について</li> </ul>
第 12 回 (定例会)	令和 3 年 2 月 22 日	西原町役場内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第 4 号 令和2年度西原町一般会計補正予算(第9号)について</li> <li>・議案第 5 号 令和3年度西原町一般会計予算について</li> <li>・令和3年度人事異動(事務局管理職)の内示について</li> <li>・西原町 GIGA スクール等の取組予定について</li> <li>・令和2年度 県学力定着状況調査11月結果について</li> <li>・生徒指導(問題行動等)について</li> </ul>

会議の 名称	開催日	場所	案件
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第 6 号 令和3年度人事異動(学校管理職)の内示について</li> <li>・令和3年度人事異動(一般教職員)の内示について</li> </ul>
第 13 回 (定例会)	令和 3 年 3 月 24 日	西原町役場内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育長報告</li> <li>・議案第 7 号 西原町立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について</li> <li>・議案第 8 号 西原町社会教育指導員に関する規則を廃止する規則について</li> <li>・議案第 9 号 西原町教育委員会バス使用規程を廃止する訓令について</li> <li>・議案第 10 号 西原町特別支援教育就学奨励費支給規則の制定について</li> <li>・議案第 11 号 西原町町民交流センター管理規則を改正する規則について</li> <li>・令和3年度 施政方針について</li> <li>・第2期 西原町まちづくり指針について</li> <li>・令和3年3月定例議会一般質問について</li> <li>・令和3年4月1日付人事異動(事務局職員)について</li> <li>・生徒指導(問題行動等)について</li> </ul>

## 2. 教育委員会の活動について

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症が流行し、感染拡大防止のため活動が制限されました。そのような状況下でも、沖縄県教育委員会連合会等が主催するWEBでの研修会に参加し、教育委員としての資質向上に努め、教育委員会定例会議開催前に勉強会を持ち、情報収集、意見交換を行い、教育行政に関する重要な決定を適正に行えるように努めました。

学校訪問についてもコロナ禍の中、訪問時間を短縮するなど工夫し実施しました。また、学校行事や町の各種行事にも多数参加し、教職員、児童生徒、参加者等を激励することができました。毎月初めに行う交通安全に係る朝のあいさつ運動にも参加し、登校する児童生徒に声をかけ、顔の見える活動を心がけました。

ほかにも、町内教育関係者として教育長は、西原町青少年健全育成協議会会長や西原町人材育成会副会長、西原町体育協会副会長、西原町交通安全推進協議会副会長としての役割を担い、関連行事に積極的に参加し教育行政の推進に努めました。

(活動状況)

内 容	件数
教育委員会連合会等関係（研修会等）	14
勉強会	12
学校訪問	6
幼稚園訪問	4
主催・学校行事等	46
関係団体行事等への出席	10

### 3. 事務事業の点検評価について

事務事業の点検評価にあたっては、西原町まちづくり基本条例第4条第1項「平和で人間性豊かなまちづくり」に位置付けられる事業のうち、重要と思われる11事業を抽出して行いました。

具体的な方法としては、始めに、事業ごとに「主な事業の概要・目標」「取組み内容と成果」「課題」をまとめた評価シートを担当課にて作成し、内部評価を行いました。次に、有識者会議を開催し、事業ごとにヒアリングを行い、ご意見を聴取しました。最後に有識者からのご意見を踏まえた上で、教育委員会が点検及び評価を行い、報告書をまとめました。

なお、評価の基準については、事務事業を客観的に判断するため、次の4段階評価としました。

- A：目標が達成できた。
- B：目標が概ね達成できた。
- C：目標が一部しか達成できなかった。
- D：目標が達成できなかった。

以上によって評価された令和2年度の結果は、次頁のとおりです。

## 1. 事業名等

事業名	GIGAスクール環境整備事業		評 価
担当課	教育総務課		B
まちづくり基本条例	4 条	平和で人間性豊かなまちづくり	
施政方針	4 学校教育の充実		
事業種別	1 継続事業	② 新規事業等	

## 2. 主な事業の概要・目標

- ・ 教育におけるICTの効果的な活用は、児童生徒一人一人に応じた個別最適化された学びや創造性を育む学びにつながる。  
そのため、高速大容量の通信ネットワーク環境、児童生徒1人1台タブレットPCを一体的に整備し、ICTサポーターを配置する。

## 3. 取組み内容と成果

- ・ 小中学校の高速大容量通信ネットワーク環境、1人1台タブレットPCの整備を図った。
- |   |   |        |              |
|---|---|--------|--------------|
| 1 | 校内LAN整備工事   | 6校     | 48,100,800円  |
| 2 | 児童生徒1人1台タブレットPC整備   | 3,450台 | 182,843,100円 |
| 3 | 充電保管庫   | 136台   | 9,724,000円   |
| 4 | 貸出用モバイルルータ  | 100台   | 825,000円     |
| 5 | 学習支援ソフト(SKYMenuCloud) および家庭学習時の有害サイト閲覧防止ソフトの導入 (タブレットPC整備に含まれる) |        |              |

## 4. 課題

- ・ 教師のICT活用指導力の向上を図るため、ICTサポーターの配置や、研修会の開催が必要である。
- ・ 運用のノウハウが不足しており、安定した活用までに時間が必要である。
- ・ 今後、機器等更新時の整備費負担、補助事業終了後の家庭負担について検討する必要がある。
- ・ 授業外において学習するためのコンテンツが不足しているため、次年度の予算で検討する。

## 5. 評価説明等

- ・ 1人1台PC端末整備をしたことで、教師は児童生徒一人一人の反応を踏まえたきめ細かな指導等、双方向型の授業展開が可能となった。
- ・ 一人一人の教育的ニーズ・理解度に応じた個別学習や個に応じた指導ができる教育環境となった。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う休校時に、PC端末を家庭に持ち帰り学習することが可能となった。
- ・ PC端末の初期設定作業が遅れたため、学校への配布が遅れた。



## 1. 事業名等

事業名	学校保健特別対策事業 ・感染症対策のためのマスク等購入支援事業 ・学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業		評 価     A
担当課	教育総務課		
まちづくり基本条例	4 条	平和で人間性豊かなまちづくり	
施政方針	4 学校教育の充実		
事業種別	1 継続事業	② 新規事業等	

## 2. 主な事業の概要・目標

- 1 感染症対策のためのマスク等購入支援事業  
町立小中学校において、新型コロナウイルス感染症の集団感染リスクを避け、児童生徒が安心して学ぶことができる体制の整備を促進するため、保健衛生用品等を整備する。
- 2 学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業  
町立小中学校において、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら児童生徒の学習保障をするため、3密を回避し、児童生徒・教職員等の感染症対策に必要な物品等の購入を行う。

## 3. 取組み内容と成果

【学校保健特別対策事業】（国庫補助事業1/2 コロナ交付金1/2）

- 1 感染症対策のためのマスク等購入支援事業  
補助事業に要した経費 1,160,328円（国庫補助金 580,000円）  
各学校で感染症対策に必要な、非接触型体温計、消毒液、マスク、その他感染症予防に使用する消耗品を購入し、感染症拡大防止対策を図った。
- 2 学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業  
補助事業に要した経費 9,400,413円（国庫補助金 4,700,000円）  
各学校で感染症対策に必要な、消耗品（消毒液、消毒洗剤、アクリルパーテーション、石鹸等）や備品（パーテーション、簡易ベット、大型扇風機、洗濯機等）を購入し、感染拡大防止対策を図った。

## 4. 課題

- ・ 新型コロナウイルス感染症の収束が見えないなか、学校における児童生徒・教職員等の感染防止の取り組みを継続的实施するため、引き続き、感染症対策物品の購入費や学習の保障支援のための経費の確保が必要である。

## 5. 評価説明等

- ・ 国庫補助事業及びコロナ交付金の活用により、各学校において新型コロナウイルス感染症拡大防止のために必要な、消耗品や備品を整備し、学校においてはこれを活用して感染症対策に取り組んだ。学校での感染症対策への取り組みの結果、学校内での感染拡大は発生していない。

## 1. 事業名等

事業名	町立小学校運営事業		評 価
担当課	教育総務課		
まちづくり基本条例	4 条	平和で人間性豊かなまちづくり	
施政方針	4 学校教育の充実		
事業種別	① 継続事業	2 新規事業等	

B

## 2. 主な事業の概要・目標

<ul style="list-style-type: none"> <li>各小学校の児童が安全安心な環境で教育が受けられるよう施設の適切な維持管理を行う。</li> </ul>
--

## 3. 取組み内容と成果

<ul style="list-style-type: none"> <li>各小学校の施設設備の保守点検、修繕、工事等を行い、教育環境の改善に努めた。</li> </ul>				
1 施設の修繕	4 校分	7,112千円	45件	空調、水道、電気等修繕
2 保守点検等委託料	4 校分	14,328千円	11件	警備、電気設備、空調、EV
3 坂田小学校賃借料	1 校分	3,053千円	5筆	4 件

## 4. 課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化する学校施設の安全性を確保するには適切な維持管理が要求される。費用の掛かる設備機器関係の老朽化が著しく改修が必要で今後予算の拡大が必要な事業であるが、財源の確保が課題である。</li> </ul>
--

## 5. 評価説明等

<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化する校舎を抱えているため、修繕改修や調査業務に取り組み、児童の安全安心な教育環境の整備に努めた。</li> <li>学校現場からの修繕要望、改善要望に対して予算の都合上、優先順位を付けて修繕等を実施している。（危険個所や授業に影響があるものを優先）</li> </ul>
---

### 1. 事業名等

事業名	要保護及び準要保護児童就学援助事業（小・中）		評価
担当課	教育総務課		B
まちづくり基本条例	4 条	平和で人間性豊かなまちづくり	
施政方針	4	学校教育の充実	
事業種別	① 継続事業	2 新規事業等	

### 2. 主な事業の概要・目標

経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費、学校給食費、医療費など、児童生徒が就学するうえで必要な費用の一部を援助することで、経済的負担を軽減し、全ての児童生徒が安心かつ平等に義務教育を受ける機会を保障する。

### 3. 取組み内容と成果

- ・ 広報誌やHP等を活用し、広く制度の周知を行った。また、新学期（4月）に町立小中学校の全ての児童生徒へ案内チラシを配布し、制度周知の強化・徹底を図った。
- ・ 新入学児童生徒学用品費等・通学用品費・学用品費・校外活動費・修学旅行費・学校給食費・医療費の援助を行った。
- ・ 令和3年4月に新小中学校1年生となる児童生徒のうち、就学援助対象の世帯へ「入学準備金」の支給を行い、保護者の経済的負担軽減を図った。

#### 【就学援助認定者数及び援助額の推移】

（単位：人／千円）

	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	認定者数	援助額	認定者数	援助額	認定者数	援助額
小学校	673	43,833	592	32,703	559	31,409
中学校	356	36,668	313	26,606	290	20,906
合計	1,029	80,501	905	59,309	849	52,315

#### 【入学準備金実績額】（内訳）

	申請者数	認定者数	援助額
小学校	70	48	955
中学校		77	1,763
合計	70	125	2,718

※新中学1年は申請者ではなく、令和2年度の就学援助認定世帯（準要保護①）を支給対象としている。

### 4. 課題

- ・ 広報誌やHP、案内チラシ等による制度周知の拡充を図っているが、申請遅延や未申請の発生など、潜在需要者が一定程度見受けられ、本事業を真に必要としている世帯への周知徹底が課題。

## 5. 評価説明等

- 本事業の実施により児童生徒の就学に係る経済的負担の軽減が図られ、安心かつ平等に義務教育を受ける機会が保障できた。
- 購入額が高額である「新入学児童生徒通学用品費」について、入学前支給を導入したことにより保護者の経済的負担を軽減することができた。
- 事業ニーズの高まりに対して、財源確保が大きな課題となっていることから、本事業の趣旨を踏まえつつ、予算規模等を考慮した持続可能な事業展開の検討が必要である。

## 1. 事業名等

事業名	町立中学校運営事業		評 価
担当課	教育総務課		B
まちづくり基本条例	4 条	平和で人間性豊かなまちづくり	
施政方針	4 学校教育の充実		
事業種別	① 継続事業	2 新規事業等	

## 2. 主な事業の概要・目標

- 各中学校の生徒が安全安心な環境で教育が受けられるよう施設の適切な維持管理を行う。

## 3. 取組み内容と成果

- 各中学校の施設設備の保守点検、修繕、工事等を行い、教育環境の改善に努めた。
- |   |          |     |          |     |               |
|---|----------|-----|----------|-----|---------------|
| 1 | 施設の修繕    | 2校分 | 13,276千円 | 35件 | 空調、水道、電気等修繕   |
| 2 | 保守点検等委託料 | 2校分 | 6,267千円  | 9件  | 警備、電気設備、空調、EV |
| 3 | 施設・設備工事  |     | 561千円    |     | フェンス基礎、カーテン   |

## 4. 課題

- 老朽化する学校施設の安全性を確保するには適切な維持管理が要求される。費用の掛かる設備機器関係の老朽化が著しく改修が必要で今後予算の拡大が必要な事業であるが、財源の確保が課題である。

## 5. 評価説明等

- 老朽化する校舎を抱えているため、修繕改修や調査業務に取り組み、生徒の安全安心な教育環境の整備に努めた。
- 学校現場からの修繕要望、改善要望に対して予算の都合上、優先順位を付けて修繕等を実施している。（危険個所や授業に影響があるものを優先）

### 1. 事業名等

事業名	町立坂田幼稚園改造防音事業		評 価
担当課	教育総務課		
まちづくり基本条例	4 条	平和で人間性豊かなまちづくり	
施政方針	4 学校教育の充実		
事業種別	1 継続事業	② 新規事業等	

A

### 2. 主な事業の概要・目標

- ・ 坂田幼稚園（3号棟）改造防音工事を行う。
- 1 平成30年度 実施設計
- 2 令和2年度 改造防音工事

### 3. 取組み内容と成果

- ・ 坂田幼稚園の改造防音工事を行い、教育環境の改善を図った。

- |            |           |
|------------|-----------|
| 1 監理委託費等   | 3,740 千円  |
| 2 改造防音工事費等 | 80,520 千円 |

### 4. 課題

- ・ 特になし。

### 5. 評価説明等

- ・ 改造防音工事を行った結果、坂田幼稚園の騒音の軽減、空調設置率が100%となり、教育環境が改善された。
- ・ 防音工事の実施に伴い、耐用年数を超えていた照明器具等をLED器具へ改修し、省エネ効果も図ることが出来た。

## 1. 事業名等

事業名	公共施設予約システム導入事業		評 価
担当課	生涯学習課		
まちづくり基本条例	4 条	平和で人間性豊かなまちづくり	
施政方針	6 生涯学習の振興		
事業種別	1 継続事業	② 新規事業等	

## 2. 主な事業の概要・目標

- 町内公共施設（社会教育施設・文化施設）の予約状況照会及び町民交流センターでは申請から許可を含む施設利用に関する手続事務がオンライン等で行うことが可能となり、施設利用予定者との来館機会を減らし、新型コロナウイルス感染拡大防止を図る。

## 3. 取組み内容と成果

- 令和2年12月に郵便入札実施し、約3か月でシステム構築するという短期間ではあったが、委託業者とのリモート会議やメールのやりとりにより、期限に間に合わせることができた。  
これまで交流センターでは紙媒体による予約台帳作成、またホームページ上の予約状況をデータ作成を行い、毎月更新を行っていた。システム導入によりオンラインで確認が可能となり、職員の事務軽減を図ることができた。

## 4. 課題

- 交流センター以外の公共施設については、窓口受付との併用が難しいため、予約状況照会のみとしている。今後は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からもすべての施設でシステム予約が可能になるよう各施設と検討していく。  
施設利用者へ公共施設予約システムの周知を図り、利用登録者数を増やして、人件費の抑制及び窓口受付の軽減を図る。

## 5. 評価説明等

- 施設管理委託先や操作する職員が、しっかりとシステムが活用できるまで定期的に検証する必要がある。
- ウェブ操作が難しい住民のことも考慮し、電話等での受付の併用を検討する。

## 1. 事業名等

事業名	町民体育館新型コロナウイルス感染症防止事業		評 価
担当課	生涯学習課		
まちづくり基本条例	4 条	平和で人間性豊かなまちづくり	
施政方針	7 スポーツ・レクリエーション		
事業種別	1 継続事業	② 新規事業等	

A

## 2. 主な事業の概要・目標

- 西原町民体育館の換気状況の改善、新型コロナウイルスの感染拡大対策の徹底を行う。

## 3. 取組み内容と成果

【主な内容】	
令和2年10月26日	西原町民体育館新型コロナウイルス感染症防止対策修繕事業の見積書の提出。
令和2年12月23日	入札に向け、指名通知書の通知。
令和3年1月8日	指名競争入札実施（8業者参加）
令和3年1月12日	西原町民体育館新型コロナウイルス感染症防止対策修繕事業工事請負契約締結。（工期：令和3年1月15日～令和3年3月22日）
令和3年2月28日	電動排煙窓オペレーターから手動排煙窓オペレーターへの工事設計変更協議書提出。
令和3年3月22日	西原町民体育館新型コロナウイルス感染症防止対策修繕事業工事竣工。
令和3年3月29日	西原町民体育館新型コロナウイルス感染症防止対策修繕事業工事完成検査合格。
令和3年3月30日	工事目的物引渡しも終え、西原町民体育館新型コロナウイルス感染症防止対策修繕事業が終了した。

## 4. 課題

- 特になし

## 5. 評価説明等

- 令和3年1月15日から令和3年3月22日までの工期期間中、体育館アリーナ等の貸館も行いながらの工事となったが大きなトラブルもなく事業を終えることができた。
- 今まで10数年間、真夏時でも体育館のブラインド及び排煙窓を開くことができないなか、スポーツイベント等の貸館を行っていたが、これからはカーテン及び排煙窓が自由に開閉できるので新型コロナウイルス感染症予防対策や熱中症予防対策として室内換気の状態を良くすることができるようになった。



## 1. 事業名等

事業名	社会体育施設新型コロナウイルス感染症防止事業		評価
担当課	生涯学習課		A
まちづくり基本条例	4 条	平和で人間性豊かなまちづくり	
施政方針	7 スポーツ・レクリエーション		
事業種別	1 継続事業	② 新規事業等	

## 2. 主な事業の概要・目標

- 西原町社会体育施設の室内換気状況の改善、熱中症及び新型コロナウイルス感染拡大の予防対策を行う。

## 3. 取組み内容と成果

【主な内容】	
令和2年10月6日	西原町社会体育施設新型コロナウイルス感染症防止対策備品購入事業見積書の提出。
令和2年10月22日	入札に向け、指名通知書の通知。
令和2年11月11日	指名競争入札実施（5業者参加）
令和2年11月13日	西原町社会体育施設新型コロナウイルス感染症防止対策備品購入事業契約締結。（納品期限：令和3年3月22日）
令和3年3月11日	大型ミスト扇風機、気化式冷風機を納品。
令和3年3月12日	西原町社会体育施設新型コロナウイルス感染症防止対策備品購入事業の検査合格。
令和3年3月16日	物品引渡しも終え、西原町社会体育施設新型コロナウイルス感染症防止対策備品購入事業が終了した。

## 4. 課題

- 特になし

## 5. 評価説明等

- 大型ミスト扇風機は外国への発注でオプション（サワリンイラスト入りヘッドカバー）も調整に時間が掛かったが納品期限の令和3年3月22日に間に合うことができた。
- これまでも体育館アリーナ、トレーニング室、武道場では工業用扇風機を使用していたが、これから特に真夏時には大型ミスト扇風機、気化式冷風機を使用できるので新型コロナウイルス感染症予防対策や熱中症予防対策として室内の換気や温度の状況を良くすることができるようになった。

### 1. 事業名等

事業名	図書館事務運営事業		評 価
担当課	文化課		
まちづくり基本条例	4 条	平和で人間性豊かなまちづくり	
施政方針	6 生涯学習の振興		
事業種別	① 継続事業	2 新規事業	

### 2. 主な事業の概要・目標

- 1 図書貸出、講座、講演等を開催し、多くの住民が利用できるようにする。
- 2 資料企画展、おはなし会、上映会を開催し読書の楽しさを伝える。
- 3 適切な状態で図書館を利用できるように施設の維持管理を行う。

### 3. 取組内容と成果

- 1 図書貸出、講座、講演等を開催し、多くの住民が利用できるようにする。

【 利用統計 】	令和元年度	令和2年度
開館日	255 日	226 日
入館者	96,589 人	59,421 人
1日あたり入館者数	379 人	263 人
登録者数(新規・更新)	5,234 人	3,826 人
貸出冊数	146,440 点	106,277 点
1日あたり貸出冊数	575 冊	470 冊
レファレンス業務	2,812 件	2,258 件
【 講座・講(公)演会 】	令和元年度	令和2年度
講座・講(公)演	1 回 開催   45 人 参加	中 止
【 後援事業 】	令和元年度	令和2年度
ブックフェスタ 喜楽星のたまたま箱	1 回 開催   126 人 参加	中 止
外国語読み聞かせ教室	1 回 開催   親子4 組 参加	中 止

- 2 資料企画展、おはなし会、上映会を開催し読書の楽しさを伝える。

【おはなし会・上映会】	令和元年度	令和2年度
おはなし会	19 回 開催   165 人 参加	中 止
なつやすみ特別上映会	1 回 開催   116 人 参加	中 止
【 主な資料企画展 】	令和元年度	令和2年度
こどもの読書週間企画展、平和資料展、なつやすみ展、しまくとぅば展、読書月間企画展、ノーベル賞展、作家追悼展、各月や季節の資料展示等	全15回開催	全15回開催

3 適切な状態で図書館を利用できるように施設の維持管理を行う。

**【環境整備の実施】**

- ・新型コロナウイルス感染対策として、座席間の距離を確保し、カウンタービニール幕の設置や体表面温度計測定器（サーマルカメラ）の設置を行った。
- ・図書館内照明器具の修繕（低天井照明58ヵ所をLED照明に交換）を行った。
- ・図書室照明設備の設置工事（LED投光器2台）を行った。
- ・敷地の草刈及び駐車場の樹木伐採を行った。

4. 課題

- ・おはなしのへや、朗読室は3密対策が不十分なため、使用中止としているので、令和3年度に空調設備の改修工事を行い使用できる状態にする必要がある。
- ・施設、設備の経年劣化（築16年）が進み、修繕箇所が多く、計画的な修繕の為の予算確保が必要である。
- ・何らかの理由により、中長期的な臨時休館を余儀なくされる場合は、図書館入口付近へ臨時カウンターを設置し予約サービスで図書等の貸出を行う必要がある。

5. 評価説明等

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、長期臨時休館（4/6～5/20、8/1～9/5）となった他、おはなし会、上映会等が開催できず、利用者数や貸出点数も激減した。
- ・長期臨時休館が多かったため、9月以降の定期休館日（毎月第3木曜日）を午後から臨時的に開館した。また、毎年行っている特別整理期間の休館（2週間）を中止し、開館日に当てる事ができた。
- ・「西原町立図書館新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を作成し、感染対策を強化したため9月以降は、臨時休館をすることなく図書館サービスの提供ができた。
- ・企画資料展については、展示場所に利用者が密集することがないように、展示の仕方を工夫することで多くの資料を紹介することができた。
- ・照明設備の設置工事については、高天井にある既設照明が不点灯であるが、対象の照明器具が高額なことや、取付のための足場組作業などで修繕費用が大変高額になるため、代替の照明として新たに壁側にLED投光器2台を設置したことで、費用の大幅削減及び読書環境の改善ができた。

## 1. 事業名等

事業名	内間御殿整備事業		評 価
担当課	文化課		
まちづくり基本条例	4 条	平和で人間性豊かなまちづくり	
施政方針	9 文化事業の推進		
事業種別	① 継続事業	2 新規事業	

## 2. 主な事業の概要・目標

平成23年に国指定史跡となった本町の代表的な文化財である内間御殿を、後世に残していくために建物や石牆（石垣）等遺構の修復・復旧・復元整備をしていく。

なお、内間御殿の整備は、内間御殿の中心的空間である東江御殿（アガリーウドゥン）から優先的に整備を進めている。

### 【令和2年度の事業目的及び内容】

#### 1 【内間御殿整備基本計画改訂版策定】

内間御殿の整備を進めていく中で、東江御殿の石牆に沿って配されている高木（フクギ）の取扱い等について検討が必要になったことや、これに関係した調査実施等のため平成25年度に策定した『西原町国指定史跡内間御殿整備基本計画』の工程・年次計画の見直しや延伸の必要性がでてきたことから、整備委員会の助言・指導を踏まえつつ諸課題について検討・整理を行い、本計画の改訂版を策定する。

#### 2 【内間御殿発掘調査】

東江御殿の石造遺構（石牆）の保存修理工事を進めるための基礎的調査として、遺構確認（発掘）調査を行う。また、発掘調査時に、遺構及び建物等の整備の参考として堆積土層等の自然科学分析調査を実施する。

## 3. 取組内容と成果

### 1 【内間御殿整備基本計画改訂版策定】

- 整備委員会の開催（整備基本計画改訂版の内容等について審議）
  - ・ 委嘱状交付式及び令和2年度第1回整備委員会（令和2年12月15日）
  - ・ 第2回整備委員会（令和3年1月21日）
  - ・ 第3回整備委員会（令和3年2月19日）
  - ・ 第4回整備委員会（令和3年3月23日）
- 令和2年度内間御殿整備基本計画改訂版策定業務委託 3,795,000円
  - ・ 『西原町国指定史跡内間御殿整備基本計画（令和2年度改訂版）』刊行100部

### 2 【内間御殿発掘調査】

- 令和2年度内間御殿発掘調査支援業務委託 1,408,000円
  - ・ 東江御殿神殿の基壇部、先王旧宅碑の基壇部、浮道（参道）の石列遺構の状態等確認
  - ・ 地下遺構の確認

- 令和2年度内間御殿発掘調査に係る自然科学分析業務委託 965,800円  
 ・ 調査箇所の堆積土層及び地下遺構の年代測定、花粉分析、微細物分析、炭化材樹種同定など（※年代測定の結果、各土層の年代観は、調査所見と概ね合う内容となった。）

区分	決算額	備考
事業費	6,431,235円	補助対象経費(6,257,832円)
国庫補助金	5,006,000円	補助率80%
県補助金	269,000円	補助率約4.3%
単独費	1,156,235円	

#### 4. 課題

- ・ 今後は『西原町国指定史跡内間御殿整備基本計画（令和2年度改訂版）』に基づき内間御殿の整備を進めていくこととなるが、実際に整備を進めていくなかで、東江御殿石牆の保存修理工事の設計や、神殿等建物の復元工事設計などの内容の決定、石牆等の復旧・復元に必要な石材の入手方法、代替案など様々な課題が出てくることが予想される。引き続き、整備委員会や沖縄県、文化庁からの指導・助言を受けながら進めていく。
- ・ 内間御殿整備委員会の新委員の選任に時間を要してしまい委員会開催が年末にずれ込んだので、今後は任期が切れる前に委員候補を調整する必要がある。
- ・ 内間御殿整備の進捗状況について、町民等への周知方法などを検討する必要がある。

#### 5. 評価説明等

- ・ 本年度予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で遅れ等が発生したが、達成することができた。
- ・ 『西原町国指定史跡内間御殿整備基本計画（令和2年度改訂版）』では、東江御殿の整備を進めるうえでの主な課題であったフクギ等樹木についての取扱い（対策）方法を定めることができた。  
 今後は、東江御殿の石牆や建物等基壇部等の遺構の保存や復旧・復元整備等に支障をきたすと判断されるフクギ等樹木については、本計画の取扱い手順に沿って対応していく。

#### 4. 有識者の知見の活用について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第2項の規定では、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとなっています。西原町教育委員会では、教育に関して学識のある方3人で組織する「西原町教育委員会の事務事業の点検及び評価に関する有識者会議」を設置し、主要事業の管理及び執行等についてご意見をいただき、各事業の点検及び評価に反映させました。

有識者会議の委員及び主なご意見は次のとおりです。

##### (1) 点検・評価に関する有識者会議委員名簿

氏名	任期	備考
伊禮 キヨ	令和3年6月21日～令和5年3月31日	元西原町福祉部長
下地 京子	令和3年6月21日～令和5年3月31日	元中学校校長
新崎 盛信	令和3年6月21日～令和5年3月31日	元西原小学校PTA会長

##### (2) 有識者会議および二次評価での主な意見

各課長等によるヒアリングを含め3回の有識者会議を開催し、事務事業の点検及び評価についてご意見をいただきました。

##### ア GIGAスクール環境整備事業について

- ・端末整備と同時に、ICTサポーターを配置し活用してほしい。

##### イ 学校保健特別対策事業について

- ・今後も新型コロナウイルス感染症対策の予算の継続化を行ってほしい。

##### ウ 要保護及び準要保護児童就学援助事業について

- ・民生委員とも連携をしてはどうか。
- ・申請が遅れた世帯に対して、遡って支給できるようにしてほしい。

##### エ 公共施設予約システム導入事業について

- ・インターネットが使えない住民もいるため、施設予約については、オンラインのほか、今までどおり紙でも予約できるようにしたほうが良い。

##### オ 町民体育館新型コロナウイルス感染症防止事業について

- ・町民体育館など施設については、平時から故障や老朽化にすぐ対応できるよう予算確保に努めてほしい。

##### カ 図書館事務運営事業について

- ・コロナの影響でさまざまな企画が中止になり、職員も苦勞していると思うが、設備改修だけではなく、利用者のニーズに応えられる体制を整えてほしい。

キ 内間御殿整備事業について

- ・小学校の副読本で内間御殿を取り上げてそれを授業の中で使うなど、学校と連携して子供たちに地域の歴史を教え、内間御殿に興味がわくように工夫してほしい。
- ・子供から大人まで生涯学習としていつでも歴史を学べるように、内間御殿のガイドブックを図書館や公民館に置いたり、HPでも掲載したりしてほしい。